

第2期見附地区

(新潟県見附市)

- 計 画 期 間 平成 24 年度～平成 28 年度
- 面 積 36.5 h a
- 交付対象事業費 1,495.1 百万円
- 市人口 39,842 人

ポイント

既存施設の活用による交流促進とまちなか活性化

地区概要

老朽化の進む老人いこいの家を、入浴を通じた交流施設（まちなか中核施設）として再整備するとともに、法務局移転跡を市民ギャラリーとして整備するほか、未利用地を公園として整備することで交流促進とまちなか活性化を図る。

目 標

まちなかの魅力向上と地域交流の促進による中心市街地活性化

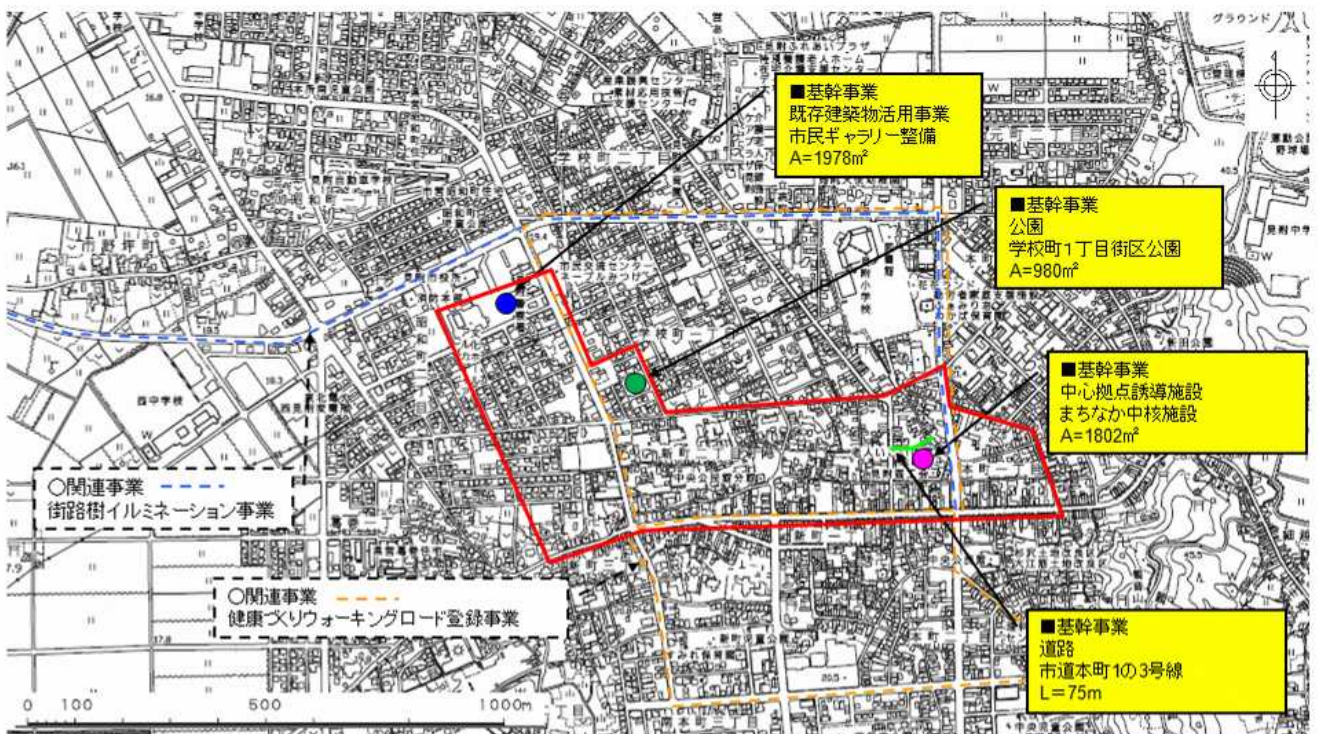
指 標

施設整備によりどれだけ地域交流が促進されたかを測る交流施設の利用者数、施設整備によりどれだけまちなかの魅力が向上したかを測る市民アンケートの満足度を指標として設定する。

指標	従前値	目標値	実績値
交流施設利用者数	601,320 人/年 (H23)	750,000 人/年 (H28)	795,931 人/年 (H28)
市民アンケートの満足度	55.0 % (H24)	57.0 % (H28)	56.7 % (H28)

事業内容

基幹事業（1,495.1 百万円） → 道路（市道本町1の3号線 L=75m）、公園（学校町1丁目街区公園 A=980 m²）中心拠点誘導施設<商業施設>（まちなか中核施設 A=1,802 m²）、既存建造物活用事業（市民ギャラリー A=1,978 m²）



地区の現況と課題

見附地区は商工業の中心としての役割を担ってきたが、行政機能の郊外移転や社会経済情勢の悪化により賑わいが失われつつある。本地区では、これらの状況に対し、平成18年度から平成22年度までの間まちづくり交付金を活用し各種事業を実施することでまちなかの活性化に一定の成果を示したが、今後は既存の施設を有効活用し、より多くの人々が交流できる機会を創出することで、まちなかのさらなる活性化を目指す必要がある。

計画策定プロセス

まちなか賑わい検討委員会・第1期計画

本計画は、平成18年度と平成22年度の2次にわたって行われた、有識者や市民有志からなるまちなか賑わい検討委員会の提言と、平成22年度、23年度に行った第1期計画（見附地区都市再生整備計画）の事後評価・フォローアップ結果を踏まえて策定している。

スマートウェルネスみつけの推進

見附市は、「健康長寿を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」に指定されており、「健幸」を中核に据えたまちづくり「スマートウェルネスみつけ」を推進している。見附市では、「スマートウェルネスみつけ」推進のため「見附市歩こう条例」を制定するなど、歩いてしまうまちづくりを進めているが、本計画において整備するまちなか中核施設は、歩き始めた住民をまちなかに呼び込むための核となる施設として位置づけている。また、同じく整備する公園は、地区内を徒歩で回遊する住民が立ち寄り憩いの場として機能し、地区内の回遊を一層促すことを期している。

第4次見附市総合計画・都市計画マスタープラン

見附市では、有識者や市内関係団体、市民代表等を交えた委員会により、第4次見附市総合計画、都市計画マスタープランを策定している。

第4次見附市総合計画においては、すでに整備されている都市施設を有効に活用し、コンパクトで効率的な市街地形成を促進すると明記している。また、自然景観と調和を図り、花と緑にあふれた公園整備を推進すると明記している。

さらに、都市計画マスタープランにおいては、公益的施設について、既存施設の充実や施設改修を進め、また利用目的の転用などにより有効活用をするほか、未利用地などを有効活用して歩いて暮らせる生活空間の形成を図ると明記している。

今回、老人いこいの家本町荘をまちなか中核施設へ再整備し、また、法務局跡を市民ギャラリーへリニューアルすること及び未利用地を公園として整備することで、総合計画やマスタープランの一端の実現を図る。



▲まちなか中核施設（整備前）



▲まちなか中核施設（整備後）



▲まちなか賑わい検討委員会の様子



▲第1期計画事業によりハンギングバスケットを設置した商店街の様子